

東総地区広域市町村圏事務組合公告第12号

次のとおり郵送・事後審査方式制限付一般競争入札に付する。

平成30年 5月10日

東総地区広域市町村圏事務組合
管理者 明智忠直

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 委託業務名 | 広域最終処分場建設に伴う搬入道路実施設計及び上水道布設設計業務 |
| (2) 委託業務の箇所 | 銚子市森戸町地先 |
| (3) 委託業務内容 | 別紙特記仕様書等のおり |
| (4) 業務委託期間 | 契約締結日の翌日から平成30年11月20日まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 無 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 免除 |
| (9) 契約書の作成 | 必要 |

2 参加資格

下記のすべてを満たしていること。

- (1) 東総地区広域市町村圏事務組合関係市（以下「関係市」という。）すべての平成30・31年度入札参加資格者名簿に測量・コンサルタントとして登載されている者で、関係市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置要領（旭市においては要綱）に基づく指名停止措置及び建設工事等暴力団対策措置要綱（旭市においては契約に係る暴力団等排除措置要綱、匝瑳市においては契約に係る暴力団等排除措置規則）に基づく指名除外措置を、当該工事等の入札の公告日から開札日までの間、受けていないこと。
- (2) 建設コンサルタント登録規程に基づく登録（建設部門または上下水道部門）を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。
ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又

は当該工事等の入札日前 6 か月以内に手形及び小切手を不渡りした者
イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に
基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に
基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

- (4) 関係市の市税に滞納がないこと。（法人にあっては当該法人及び代表者に滞納がないこと。）
- (5) 公告日現在において、千葉県内に本店を有すること。（名簿登載受任者に限る。）
- (6) 公告日から過去 5 年間に、国又は地方公共団体発注の道路または上水道設計業務を受託し、完了した実績を有すること。

3 設計図書等の貸出

- (1) 貸出方法 東総地区広域市町村圏事務組合ホームページでのダウンロードを原則とする。ただし、この方法によることができない者にのみ、施設整備課において印刷物を配付するものとする。

なお、印刷物の貸出を申請する場合は、施設整備課に電話で貸出日を予約し、設計図書貸出申請書（第 4 号様式）を持参の上、貸出を受けるものとする。

- (2) 貸出期間 公告日から平成 30 年 5 月 18 日（金）午後 5 時まで
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 貸出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 施設整備課
千葉県銚子市若宮町 1 番地の 1（銚子市役所 4 階）
電話番号 0 4 7 9 - 2 4 - 8 1 0 1

4 設計図書に関する問い合わせ

- (1) 質問受付期限 公告日から平成 30 年 5 月 15 日（火）正午まで
- (2) 質問書提出方法 質問は、書面（様式任意）によるものとし、組合施設整備課宛てにファックス又は電子メールにファイル（ファイル形式は Microsoft Word とする。）を添付して提出すること。また、質問を送付した旨、電話連絡をすること。
- (3) 質問受付先 東総地区広域市町村圏事務組合 施設整備課
TEL 0479-24-8101 FAX 0479-22-3466
電子メールアドレス toukou-seibi@tksj.jp
- (4) 質問に対する回答は、平成 30 年 5 月 18 日（金）午後 5 時までに、

組合ホームページの入札情報関係に掲載する ([URL:http://www.tksj.jp/](http://www.tksj.jp/))

5 入札書の提出（第1号様式）

- (1) 入札方法 郵送のみ（郵便書留又は簡易書留のいずれか）
- (2) 入札書郵送到着期限 平成30年 5月28日（月）午後5時必着
- (3) 入札書郵送先 〒289-2521
千葉県旭市ハの612番地の1
東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
電話0479-62-3305
- (4) 別送する書類 使用印鑑届兼委任状
- (5) 留意点 入札書と使用印鑑届兼委任状は必ず別送し、両書類とも入札書郵送到着期限までに必着とする。

6 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年 6月 1日（金）午前10時00分から
- (2) 場所 東総地区広域市町村圏事務組合 大会議室
千葉県旭市ハの612番地の1
- (3) 開札の立会い 開札の立会いを予定する入札参加者は、開札日に組合が指定する委任状を提出すること。また、開札日前日までに総務課（電話番号0479-62-3305）へ開札の立会いをする旨の連絡をすること。委任状の様式等詳細は東総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領を参照すること。

7 落札候補者となった場合に提出する書類

- (1) 落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。
 - ア 提出期限 平成30年 6月 5日（火）午後5時まで
 - イ 提出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
千葉県旭市ハの612番地の1
 - ウ 提出方法 直接持参
- (2) 提出書類
 - ア 入札参加資格審査申請書（第5号様式）
 - イ 本業務を遂行するために必要な登録通知書、許可書等の写し
 - ウ 配置予定技術者の経歴書、保険証及び資格・登録証等の写し
 - エ 公告日から過去5年間に、国又は地方公共団体発注の道路ま

たは上水道設計業務受託実績がある旨を証明できるもの。(例：
契約書の写し等)

オ 関係市の契約担当課に提出した使用印鑑届兼委任状の写し

カ 関係市内に本店がある場合は、市税の完納証明書(提出以前3か月以
内に発行されたもの又は発行されたものの写し)

8 その他

- (1) 本入札の参加に係る費用は全て参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 様式等詳細は東総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領及び東総地区広域市町村圏事務組合入札約款を参照すること。